



報道発表資料の配付日時 5月30日(月) 18時00分

発表項目	網走市の高病原性インフルエンザに係る搬出制限の解除について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 5月14日(土)に、網走市において発生した家きんにおける高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内(半径3km以内)の農場における清浄性確認検査の陰性が確認されました。</p> <p>○ これを受け、国の高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する防疫指針に基づき、農林水産省と協議の上、搬出制限(半径3～10km)を、本日(30日)20時に解除します。</p> <p>○ 清浄性確認検査の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象農場：3農場 ・検査結果：臨床検査 異状なし <li style="padding-left: 2em;">血清抗体検査 陰性 <li style="padding-left: 2em;">ウイルス分離検査 陰性 <p>○ 今後、新たな発生等がなければ、防疫措置完了(5月15日)から21日が経過した後、農林水産省と協議の上、6月6日午前0時に移動制限(半径3km以内)を解除します。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることに加えて、農場の方のプライバシーを侵害しかねないことから厳に慎むようお願いいたします。</p>		
他のクラブとの関係	<p>【同時配付】</p> <p>北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (北海道農政部農政課)</p>		
担当(連絡先)	<p>オホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (産業振興部農務課長 森 修治)</p> <p>TEL(ダイヤルイン) 0152-41-0660</p> <p>代表 0152-41-0603(内線2700)</p>		